

陳 情 文 書 表

陳 情 番 号	令和元年 陳情第1号
件 名	同性パートナーシップの公的承認に関する陳情
陳 情 者	三島市 (略) 生きづらさをなくす三島市民の会 原 田 純 子
内 容	<p>1 陳情の要旨</p> <p>2015年に渋谷区で「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」いわゆる「同性パートナーシップ条例」がつけられ、世田谷区では「同性パートナーシップ宣誓制度」がつけられたことがきっかけとなり、初施行から3年半となる2019年4月には20の自治体が同性パートナーの承認制度を実施しています。</p> <p>五輪憲章では性的指向による差別が禁止され、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の決定した調達コードにおいては、性的指向・性自認に関する差別の排除など性的マイノリティの保護が定められています。東京都では、「2019年には、五輪憲章の精神を実現するLGBTを含む差別禁止の条例化に向けた検討をするように指示をした」と表明しており、首都圏では2017年12月、9都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）は性的指向や性自認による偏見や差別のない社会を目指すとして、「LGBT配慮促進キャンペーン」を実施しています。また、静岡県内においては、浜松市が令和元年度内の施行を目途に市民との意見交換を行っています。茨城県では自治体ではなく県単位での導入を検討しています。この制度の導入によって人口の増加がみられた自治体があることから、切実な要望が存在すると考えられます。</p> <p>家族を形成し、社会から承認を得ることは人としての根源的な欲求です。性的マイノリティへの理解の促進、差別の解消につながり、マイノリティが自分らしく生きられる社会の実現につながる同性カップルを含む「パートナーシップの公的承認」のための導入に向けた協議を開始してください。ついては、下記の事項の実現を求めます。</p>

	<p>2 陳情事項</p> <p>三島市でも同性パートナーシップの承認制度を創設し、その存在を公に認める方策をとることにより、三島市を性的マイノリティにとっても住みやすい、多様性を認められる魅力のあるまちにしたいとただきたく、導入に向けた協議を開始してください。その際は市民の声を十分反映し、すべてのパートナーシップ制度希望者の要望を満たす内容であることを強く願います。</p>
付託委員会	総務委員会
受理年月日	令和元年6月10日